

合 併 公 告

平成２８年２月２６日

株主及び債権者各位

東京都千代田区大手町二丁目２番１号
新電元工業株式会社
代表取締役社長 森川 雅人

当社（以下「甲」といいます。）は平成２８年４月１日を効力発生日として、甲を吸収合併存続会社とし、新電元デバイス販売株式会社（本店所在地：東京都千代田区神田佐久間町一丁目１１番地、以下「乙」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いますので、下記のとおり公告いたします。

これにより、効力発生日をもって、甲は乙の権利義務全部を承継し、乙は解散することになります。

なお、甲は会社法第７９６条第２項、乙は同第７８４条第１項に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

記

- １．会社法第７９６条第３項の規定に基づき、この吸収合併に反対の株主は、本公告掲載の日から２週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
- ２．この吸収合併に対し異議のある債権者は、平成２８年３月３１日までにその旨をお申し出ください。
- ３．甲および乙の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済です。

（乙）掲載紙：官報

掲載の日付：平成２７年５月２９日

掲載頁：６８頁（号外第１２２号）

以上